

小松市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱について

小松市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱を次のとおり制定する。

小松市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱

(設置)

第1条 この要綱は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号。以下「法」という。）第13条の規定により小松市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が行う教科用図書（学校教育法（昭和22年法律第26号）第34条第1項の教科用図書（同法第49条において準用する場合を含む。）をいう。以下同じ。）の採択を公正かつ適正に実施するため小松市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、教育委員会の諮問に応じ、採択すべき教科用図書について、調査し、及び審議し、並びに答申するものとする。

(委員)

第3条 委員会は、次の各号の区分に応じ、それぞれ当該各号に掲げる員数の委員（以下「委員」という。）で組織するものとする。

- (1) 学識経験者 2人以内
- (2) 教育委員 2人以内
- (3) 小松市PTA連合会 2人以内
- (4) 学校関係者 3人以内

2 前項の規定にかかわらず、教科用図書の採択に直接の利害関係を有すると教育委員会が認める者は、選定委員となることができない。

第4条 委員は、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

2 委員の任期は、前項の規定による委嘱又は任命の日から第2条に規定する答申の日までとする。

(役員)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、委員会を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたときは、委員長の職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。ただし、委員長及び副委員長がないときの委員会は、教育委員会が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことはできない。

3 選定委員会の議事は、出席委員の過半をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の第三者の意見を求めることができる。

(調査研究員)

第7条 教育委員会は、能美市及び川北町と合同で委員会に提出する教科用図書に関する資料の収集及び作成並びに教科用図書の調査研究のため教科用図書調査研究員（次条において「調査研究員」という。）を置く。

(調査研究員)

第8条 調査研究員は、本市の市立学校の校長及び教員の中から教育委員会が任命する。

2 調査研究員の任期は、任命の日から前条の目的が達成される日として教育委員会が定める日とする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、主管課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の設置に関する事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

令和7年度使用教科用図書の採択について

令和7年度から使用する中学校の教科用図書の採択にあたり、小松市においては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」等の関係法令及び「小松市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱」に基づき、採択事務を進める。

[採択の手順]

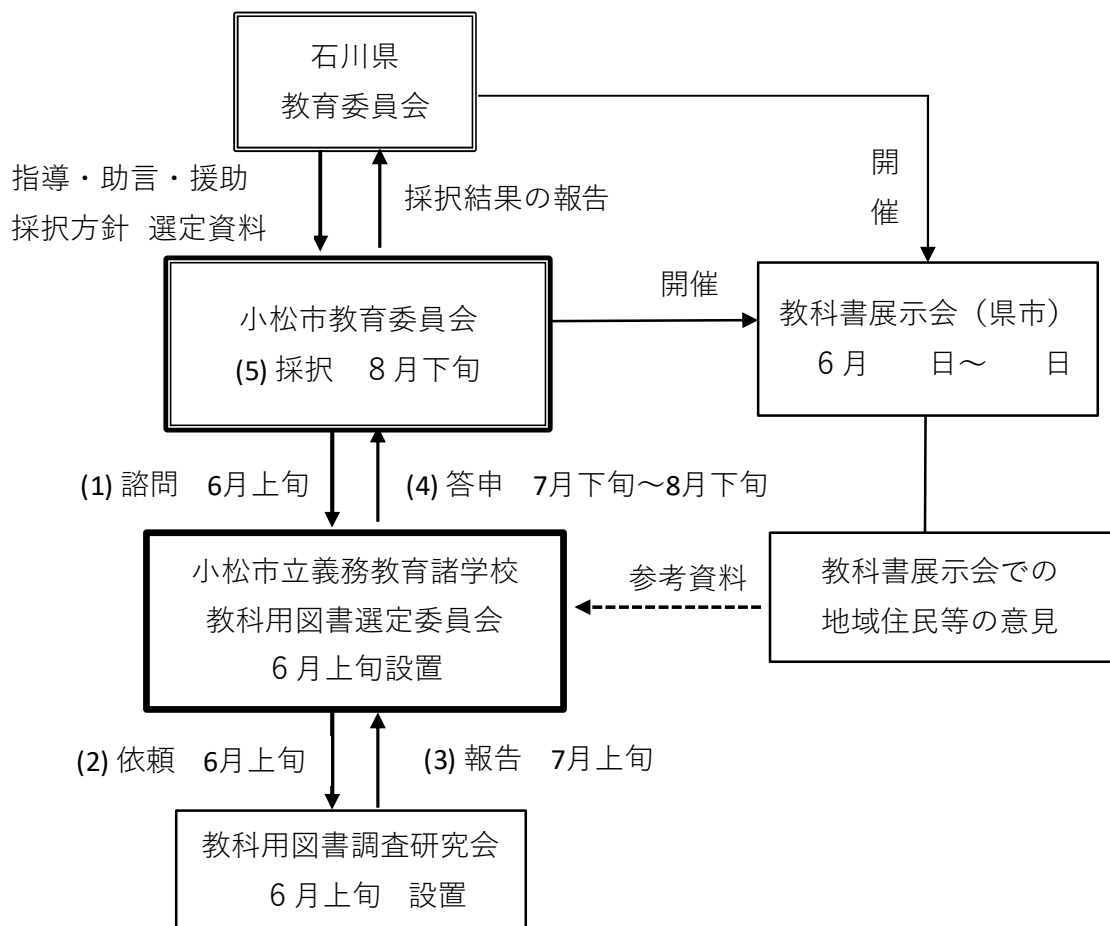
(1) 小松市教育委員会（以下「教育委員会」）は、小松市義務教育諸学校教科用図書選定委員会（以下「選定委員会」）を6月上旬に設置し、教科書採択に係る意見の答申を諮問する。

(2) 教育委員会は、教科用図書調査研究会（以下「調査研究会」）を6月上旬に設置し、選定委員会の調査審議に係る専門的事項の調査研究を依頼する。

(3) 調査研究員は、選定委員会に対し調査研究の結果等を7月上旬から中旬に報告する。

(4) 選定委員会は、教科書展示会における保護者や市民等の意見も踏まえて調査審議し、種目ごとに教育委員会に推薦すべき教科書の優れている点についてまとめ、7月下旬から8月上旬に答申する。

(5) 教育委員会は、この答申を基に、採択すべき教科書を採択する。



令和7年度使用教科書（中学校用教科書）の採択について（諮問）

小松市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱第2条の規定により，中学校及び義務教育学校後期課程において令和7年度から令和10年度に使用する教科書の採択にあたり，必要な事項を調査審議するため，小松市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問を提案する。

議案第 17 号

小松市立義務教育諸学校教科用図書選定委員の委嘱及び任命について

小松市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱第4条の規定に基づき、次のとおり委員を委嘱及び任命する。

1 委嘱及び任命する委員

学識経験者	志村 恵	公立小松大学副学長
	浅野 秀重	金沢大学名誉教授
教育委員		
小松市PTA連合会	田村 義彦	小松市PTA連合会会長
	金田 史恵	小松市PTA連合会総務副委員長
学校関係者	荒木 達人	小松市立丸内中学校長
	笠巻 昭	小松市立安宅中学校長
	福井 元	小松市立南部中学校主幹教諭

(敬称略)

2 任期

委嘱及び任命した日から小松市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱第2条に規定する答申の日までとする。

議案第 18 号

小松市社会教育委員の選任について

下記の者を小松市社会教育委員に選任する。

記

住 所	氏 名 (生年月日)	備 考
小松市桜木町 108 番地 1	山本 恭代 (昭和 41 年 7 月 6 日)	小松市小学校長会 荒屋小学校校長
小松市島町ヌ 43 番地	亀田 憲一郎 (昭和 42 年 2 月 12 日)	小松市中学校長会 南部中学校校長
小松市大島町タ 83 番地 1	中屋 幸夫 (昭和 24 年 5 月 28 日)	小松市公民館連合会
小松市末広町 238 番地	堀口 章子 (昭和 43 年 4 月 30 日)	小松市医師会
小松市島町カ 82 番地 1	久保 由味子 (昭和 39 年 11 月 3 日)	小松市校下女性協議会
小松市浮柳町ト 37 番地 1	田村 義彦 (昭和 40 年 12 月 24 日)	小松市立学校 PTA 連合会
小松市白山田町ロ 247 番地	山本 博之 (昭和 36 年 9 月 9 日)	学識経験者
小松市梯町ホ 58 番地	辻 美智子 (昭和 20 年 9 月 30 日)	学識経験者
小松市向本折町マ 28 番地	本村 与茂 (昭和 36 年 12 月 9 日)	学識経験者

任 期 令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

根拠法令 社会教育法第 15 条
小松市社会教育委員設置条例

令和6年度 小松市 研究指定校

(県) 令和の日本型学校教育の具現化に向けた実証研究	R6～R8	稚松小学校
(県) いしかわ道德教育推進事業	R6	南部中学校 ★研究発表会12/11(水)
学力向上推進事業 (小学校国語科)	R5～R6	苗代小学校 ☆研究発表会11/15(金) …小・中・義務教育学校各1名以上悉皆
学力向上推進事業 (中学校)	R5～R6	板津中学校 ☆研究発表会1/20(月) …小・中・義務教育学校各1名以上悉皆
道德教育推進事業	R5～R6	芦城中学校 ☆研究発表会1/23(木) …小・中・義務教育学校各1名以上悉皆
GIGAスクール環境を活かした 学びの推進事業 (教育研究センター)	R5～R6	芦城小学校 ☆研究発表会11/18(月) …小・中・義務教育学校各1名以上悉皆 松陽中学校 ☆研究発表会1/17(金) …小・中・義務教育学校各1名以上悉皆
授業力向上研究事業 (小学校算数科)	R6～R7	符津小学校
未来の学びづくり研究事業	R6～R8	松東みどり学園
体力向上推進事業	R6	国府小学校

その他(県教委関係)

石川県統計グラフ作成協力校	R5～R7	国府小学校
学校安全総合事業	R6	(災害安全) 松陽中学校・苗代小学校 (交通安全・生活安全) 安宅中学校・安宅小学校

令和6年度 小松市立小・中・高等学校及び義務教育学校運動会日程

学校名	開催予定日	雨天予備日			開催場所
芦城小学校	10月9日(水)	10月10日(木)	10月11日(金)	10月15日(火)	芦城小学校運動場
稚松小学校	10月12日(土)	10月13日(日)	10月14日(月)	10月15日(火)	稚松小学校運動場
安宅小学校	9月21日(土)	9月22日(日)	9月24日(火)	9月25日(水)	安宅小学校運動場
犬丸小学校	10月5日(土)	10月6日(日)	10月7日(月)	10月8日(火)	犬丸小学校運動場
荒屋小学校	10月19日(土)	10月20日(日)	10月21日(月)	4月22日(月)	荒屋小学校運動場
第一小学校	10月5日(土)	10月6日(日)	10月7日(月)	10月8日(火)	第一小学校運動場
苗代小学校	9月28日(土)	9月29日(日)	9月30日(月)	10月1日(火)	苗代小学校運動場
蓮代寺小学校	10月5日(土)	10月6日(日)	10月7日(月)	10月8日(火)	蓮代寺小学校運動場
向本折小学校	10月8日(火)	10月9日(水)	10月10日(木)	10月11日(金)	向本折小学校運動場
今江小学校	5月25日(土)	5月26日(日)	5月27日(月)	5月28日(火)	今江小学校運動場
串小学校	10月5日(土)	10月6日(日)	10月7日(月)	10月8日(火)	串小学校運動場
日末小学校	6月8日(土)	6月9日(日)	6月10日(月)	6月11日(火)	日末小学校運動場
符津小学校	10月5日(土)	10月6日(日)	10月7日(月)		符津小学校運動場
栗津小学校	10月1日(火)	10月2日(水)	10月3日(木)		栗津小学校運動場
木場小学校	9月28日(土)	9月29日(日)	9月30日(月)	10月1日(火)	木場小学校運動場
矢田野小学校	9月28日(土)	9月29日(日)	9月30日(月)	10月1日(火)	矢田野小学校運動場
月津小学校	10月5日(土)	10月6日(日)	10月7日(月)	10月8日(火)	月津小学校運動場
那谷小学校	10月5日(土)	10月6日(日)	10月7日(月)	10月8日(火)	那谷小学校運動場
国府小学校	10月5日(土)	10月6日(日)	10月7日(月)	10月8日(火)	国府小学校運動場
中海小学校	10月2日(水)	10月3日(木)	10月4日(金)	10月7日(月)	中海小学校運動場
東陵小学校	9月28日(土)	9月29日(日)	9月30日(月)	10月1日(火)	東陵小学校運動場
能美小学校	6月1日(土)	6月2日(日)	6月3日(月)		能美小学校運動場
芦城中学校	9月11日(水)	9月12日(木)	9月13日(金)		芦城中学校運動場
丸内中学校	10月2日(水)	10月3日(木)	10月4日(金)		丸内中学校運動場
松陽中学校	10月2日(水)	10月3日(木)	10月4日(金)		松陽中学校運動場
御幸中学校	10月10日(木)	10月11日(金)	10月15日(火)		御幸中学校運動場
南部中学校	9月13日(金)	なし			小松ドーム
国府中学校	5月30日(木)	5月31日(金)			国府中学校運動場
中海中学校	9月25日(水)	9月26日(木)			中海中学校運動場
安宅中学校	10月3日(木)	10月4日(金)			安宅中学校運動場
板津中学校	10月1日(火)	10月2日(水)			板津中学校運動場
松東みどり学園	6月25日(火)	7月2日(火)	7月4日(木)		松東みどり学園運動場
小松市立高校	8月31日(土)	9月1日(日)			小松市立高校運動場

寄附受納について

市内の匿名の方より、教育のために役立ててほしいと、下記のとおり寄附がありました。

1. 寄 附 者 匿名
2. 寄附金額 1, 0 0 0, 0 0 0 円
3. 受 納 日 令和6年4月30日

寄附金については、寄附者の意向により奨学金基金へ積み立てることとしました。

令和5年度 ひととものづくり科学館運営実績

	来館者数 (人)	団体/視察の利用（市内、県内、県外利用者の割合）						
		市内 利用者(人)	割合 (%)	県内 利用者(人)	割合 (%)	県外 利用者(人)	割合 (%)	
H26	173,072	4,921	29.0	8,973	52.9	3,055	18.0	
H27	127,908	2,594	25.9	5,314	53.0	2,112	21.1	
H28	144,618	5,598	43.9	5,182	40.6	1,981	15.5	教育委員会へ
H29	124,731	5,048	41.4	5,273	43.2	1,881	15.4	
H30	142,266	6,094	47.4	4,956	38.6	1,802	14.0	
R1	101,441	5,868	49.3	4,602	38.6	1,443	12.1	観覧料3D共通
R2	49,745	3,201	64.2	1,779	35.7	3	0.1	
R3	53,832	3,009	56.6	2,173	40.9	136	2.6	
R4	107,845	3,163	41.9	3,906	51.7	482	6.4	
R5	108,598	3,841	41.0	4,528	48.4	993	10.6	ワンダー無料化

※無料ゾーンの人数を含めるとR5年度はおよそ116,000人の来館者(エントランスカウンターによる概数)

